

国立大学法人九州大学 第4期中期目標（原案）・中期計画（案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>九州大学は、本学教育憲章と学術憲章に則り、創立百周年に「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」を基本理念として掲げた。加えて第3期中期目標期間中には伊都キャンパスへの統合移転を完了し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界をリードする人材と新しい科学を生み出すキャンパス ・未来社会を切り拓く研究成果の実証実験の場としてのキャンパス ・歴史や自然など豊かな環境と共生するキャンパス <p>となることを宣言した。今後、人文社会科学系から理学、農学、工学の多様な学問分野が集う伊都キャンパスを拠点として、病院キャンパス、大橋キャンパス、筑紫キャンパスとともにイノベーションコモンズとして、教育、研究、診療、社会貢献などの活動を展開する。</p> <p>第4期中期目標期間には、「総合知で社会変革を牽引する大学」を目指し、自然科学系と人文社会科学系の「総合知」によって、直面する社会的課題を解決する。同時に、経済発展と社会的課題解決を両立させる人間中心の社会の未来予測によって、持続可能な社会の発展と人々の多様な幸せを実現できる社会を作り出すことに貢献する最高水準の研究教育拠点となる。</p> <p>そのための道標として2つの目標を掲げる。</p> <p>目標Ⅰ 世界最高水準の研究教育を展開する知のプラットフォームとなる。</p> <p>：本学が有する多様なアプローチによる自由闊達な研究とそれらが基盤となって生み出される先端研究や、未来を築く探求心旺盛な学生を育てる教育により、国際頭脳循環を創出する。</p> <p>目標Ⅱ 新たな社会・経済システムを創出するイノベーション・エコシステムの中核となる。</p>	

：本学が生み出す総合知から新しい価値を創造し、その価値の社会展開によって社会・経済システムに変革をもたらし、その結果を研究教育の更なる発展に繋げる。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

(1) 大学の研究教育機能を強化・活性化させることで、新たな世界トップクラスの研究領域を発掘し、新学術領域などの総合知を創り出す知のプラットフォームになるとともに、社会的課題解決に向けた総合知の創出・活用を促進し、社会・経済システムの変革を促す。【独自】

(2) データ駆動型の教育・研究・医療を遂行できる大学、DXによって地域と連携して総合知により社会の変革に取り組むDX先進大学となるための体制を構築する。【独自】

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

(1) 新学術領域などの総合知の創出に向け、本学が最優先で取り組む「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に関連する研究に加え、データ分析に基づいて新たな研究上の強みが創出できる分野を発掘し、世界と伍する研究分野へと発展させるための基盤整備を実施する。【指定国構想】

評価指標	(1)-1 「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に対し、戦略的に資源配分を行い、第4期中期目標期間中に合計30ポストの人員配置を実施すること
	(1)-2 「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域に加え、第4期中期目標期間中に研究上の強みを分析し、社会的課題の解決に資する最優先領域を1領域以上増やすこと

(2) 本学の強み・特色を生かした取り組むべき社会的課題の提案から、総合知の創出・活用による社会的課題の解決、未来社会デザインの提案まで、全体をマネジメントする体制を整備し、外部の産学官連携組織とのエンゲージメントを強化する機能として「九大版地域連携プラットフォーム」を活用し、地域の新たな協働機会を創出する。【指定国構想】

評価指標	(2)-1 未来社会デザインの提案などを行う「未来社会デザイン統括本部」（仮称）を令和4年度に設置し、多様なステークホルダーとの関係強化のための連携会議等を設置すること
	(2)-2 「未来社会デザイン統括本部」（仮称）を中心に、社会的課題の抽出を行い、課題解決に資する施策を取りまとめ、第4期中期目標期間中に5項目以上を政策提言として公表すること

(3) 社会的課題の解決に向け、データ駆動型の教育・研究・医療を展開するための体制を整備し、DXによる新たな社会モデルの実現に向けた研究を推進するとともに、DX推進人材を確保・育成する。【指定国構想】

評価指標	<p>(3)-1 研究教育資源を最大限に活用し、学内外におけるデータ駆動型活動を推進するため「データ駆動イノベーション推進本部」（仮称）を令和4年度に設置すること</p> <p>(3)-2 DXによる未来社会のあるべき姿を研究し、社会的課題解決に向けたDX戦略の長期、中期、短期のロードマップを令和4年度中に策定し、第4期中期目標期間中において、実行した結果を毎年度検証すること</p> <p>(3)-3 本学のデータ駆動型活動を活発化するために、分野横断的なデータリテラシー教育を受ける機会を学部生・大学院生に提供するとともに、専門分野に適合した計測科学・データ科学・計算科学・数理科学などのデータサイエンスリテラシーを身に付ける機会を若手研究者に与えること、また、ICT分野とデータ活用分野において、クラウド企業・アウトソース先企業との交流が生まれる環境を構築し、ICT技術やデータ活用に精通した専門人材となる教職員を確保・育成すること</p>
------	--

(4)データの最大限活用に向けて、学内の様々なデータの連携・統合、データの新たな利用法・価値を創出するため、既存の学内情報サービス基盤を強化する。

【指定国構想】

評価指標	<p>(4)-1 データ駆動型の活動が活発化できるよう、以下の情報基盤等を整備すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育データ利用のワンストップサービスを実現するための各種教育データを集約したデータベース ・多様な研究データ、健康・医療データを適切に管理するための情報基盤 ・データマネジメントプラン（DMP）作成支援環境 ・オープンサイエンス実現に向けた研究データ管理規定
------	---

(3) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②

(5) 国際競争力を有する研究力を強化するため、研究面でのガバナンス及びマネジメントの機能・体制を強化して、本学の強みとなる研究分野の伸長に向けた取組を行うとともに、異分野融合型研究を推進する。【指定国構想】

評価指標	<p>(5)-1 本学の総合的な研究戦略を策定・統括する研究戦略会議を令和4年度に創設すること</p> <p>(5)-2 研究戦略会議において、IR(Institutional Research)分析に基づく新たな研究上の強みが創出できる分野を第4期中期目標期間中に5分野以上発掘すること</p> <p>(5)-3 異分野融合型研究プラットフォームであるエネルギー研究教育機構及びアジア・オセアニア研究教育機構において、20件/年以上の異分野融合研究プログラムを毎年度実施すること</p> <p>(5)-4 直近5年の国際共著論文数9,000報を第4期中期目標期間中に達成すること</p> <p>(5)-5 直近5年のTOP10%ジャーナル論文数8,000報を第4期中期目標期間中に達成すること</p> <p>(5)-6 教員の研究時間確保・環境整備のための「Free Quarter for Research (FQR) 制度」を令和4年度に創設し、「頭脳バンク」を令和6年度までに創設すること</p>
------	--

(6) カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所において、研究所が戦略的に設定した人材交流や国際共同研究を推進するイリノイ大学等の戦略的パートナー大学との連携強化など国際協働体制を更に充実させ、国際共同研究等により、世界最先端のエネルギー高速変換科学研究を推進し、カーボンニュートラル社会の構築に向けて有用な技術開発に総合的に取り組み、世界トップクラスに比肩する研究を実施する。

評価指標	<p>(6)-1 世界トップレベルの研究者を招へいし、科学的な交流・協働を実践する研究所内の組織である国際科学連携ハブを中心とした国際共同研究体制を活用し、第4期中期目標期間中に研究所構成員の国際共著論文比率を50%、h-indexを90以上にすること</p> <p>(6)-2 戦略的パートナー大学との国際共同研究プロジェクトの参画人数を、第4期中期目標期間中に、令和3年度実績を超える86人以上にすること</p>
------	--

	(6)-3 第4期中期目標期間中に研究所構成員の外国人研究者数を70人以上にすること
--	--

(7) 海外の有力大学等との新たな国際連携事業の創出など、国際的な研究教育力を強化する。【指定国構想】

評価指標	(7)-1 大学間交流協定を超える互恵的でより緊密な関係を構築する戦略的パートナー校等とマッチングファンドを実施すること
	(7)-2 日本とスウェーデンの19機関で構成する大学間コンソーシアムであるMIRAI2.0の日本側代表としてResearch & Innovation weekを主催するなど、国際的な大学連携コンソーシアムのメンバー校など海外有力大学との国際連携を主導的に推進すること
	(7)-3 世界94か国の若手研究者の国際的ネットワークであるグローバルヤングアカデミー総会・学会を本学で開催するなど、若手研究者の国際組織との連携事業を実施すること

(8) 秀逸な研究者を獲得・育成する全学的拠点として再構築する高等研究院において、本学で蓄積してきた研究者育成のノウハウや実績を基に、独創的・意欲的な研究展開を目指す秀逸な若手研究者の獲得及び我が国の将来を担う優秀な人材の育成を戦略的に実施する。高等研究院での取組に加え、部局等の優れた改革計画に対し教員ポストを措置する「大学改革活性化制度」などこれまでの実績を生かし、秀逸な若手・女性・外国人研究者を獲得・育成する。【指定国構想】

評価指標	(8)-1 高等研究院において秀逸な若手研究者を採用・育成するための新たなプログラム「稲盛フロンティアプログラム」を令和4年度に構築・実施すること
	(8)-2 「稲盛フロンティアプログラム」により第4期中期目標期間中に秀逸な若手研究者を25名以上採用すること
	(8)-3 「大学改革活性化制度」等により第4期中期目標期間中に多様で秀逸な研究者150名を採用すること

(4) 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

(9) イノベーション・エコシステムの中核として、常に地域と向き合いながら連携して研究を進めている強みを生かし、産学官連携機能を強化して社会的課題解決と研究成果の事業化による社会実装を促進する。本学のオープンイノベーションを推進するために、既存の組織の機能強化を目的とした新しい組織を創設し、既存のプロジェクトを実行する機能の強化に加えて、新たなプロジェクトを創製する仕組みを構築する。【指定国構想】

評価指標	<p>(9)-1 大型プロジェクトを創製する仕組みとしてオープンイノベーションプラットフォームを令和4年度に創設すること</p> <p>(9)-2 共同研究獲得額を第4期中期目標期間中に15億円増加させること</p> <p>(9)-3 研究者が持つ知見や専門的な技術、ノウハウを外部へ提供できる「研究開発コンサルティング」制度の契約金額を第4期中期目標期間中に30%増加させること</p>
------	--

(10) 幅広い研究領域から研究成果の事業化を目指す。多くの最先端の研究成果を本学と密接な連携が可能な本学近隣地域において事業化することで、持続的な経済発展に向けた取組を本学から発信していく。知財活用では、ライセンス等収入増加のためにマーケティング活動及び戦略的な特許出願を強化する。また、GAPファンドプログラムを進化させ大学発ベンチャーを創出する。【指定国構想】

評価指標	<p>(10)-1 令和5年度までに新たなマーケティング、知的財産の保護とルールを策定し、令和6年度より研究成果の事業化に向けた取組を年間20件実施すること</p> <p>(10)-2 ライセンス契約の対価としての大学発ベンチャー企業の新株予約権等の権利行使により得られるキャピタルゲインを第4期中期目標期間中に10億円以上獲得すること</p> <p>(10)-3 発明の承継判断、出願、管理、権利化について、独自で運用することを本学が承認した研究プロジェクト等を示す「知財特区」における知財戦略策定支援の仕組みを令和6年度までに構築し、特許出願・管理の戦略立案のサポート体制を強化すること</p> <p>(10)-4 令和4年度にGAP NEXTプログラムを策定し、研究成果を活用したベンチャー企業を第4期中期目標期間中に累計20社設立すること</p>
------	---

- (11) 研究成果の事業化の推進と社会的課題の解決を実行するために、組織の再編を行い、産学官連携組織の機能強化を行う。また、産学官連携組織と既存の九大TL0の再編により新規外部法人を設立することで、人材の確保と事業の継続性を担保する。さらに、研究開発プロジェクトの法人や大学直下のベンチャーキャピタルを創設し、新規外部法人をホールディングス化することで一体的なマネジメントを行う。

【指定国構想】

評価指標	(11)-1 令和4年度に創設するオープンイノベーションプラットフォームにおいて、組織整備、人材育成等の事項ごとに実行計画を立案し、実行した結果を毎年度検証すること
	(11)-2 令和6年度に新たな外部法人を設立すること
	(11)-3 新規外部法人がホールディングスとなり、子会社法人の経営の効率化と運営の監理を行うこと

2 教育

- (5) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④

- (6) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

2 教育に関する目標を達成するための措置

- (12) 多種多様な学問分野の学知を組み合わせることで社会的課題の根源的原因と解決方策を究明し、新しい価値を創出することのできる人材の養成を目指して開設してきた教育プログラムや授業科目について、その成果と課題を総括し、体系化することを通して、効果的・効率的に充実させる。【指定国構想】

評価指標	(12)-1 本学における既設の分野横断型教育プログラムの自己点検・評価を実施し、その結果を体系化した「九州大学分野横断型教育プログラム・モデル」を確立し、モデルに基づく教育プログラムの運用、検証、改善を行うこと
	(12)-2 本学における既設の課題解決型授業科目の自己点検・評価を実施し、その結果を体系化した「九州大学課題解決型授業科目モデル」を確立し、本モデルに基づく授業科目の運用、検証、改善を行うことを通して全学導入を進めること

- (13) 多様な学問分野の「ものの見方・考え方・学び方」の学修を目的として全学的に展開してきた基幹教育、及び堅実な専門性の土台の上に幅広い学びを推進する専攻教育を両輪として充実させるとともに、両者の接続を強化する。また、学生の視野や思考を広げるために、産業界等との連携による教育を充実させる。

評価指標	(13)-1 基幹教育と専攻教育の有機的接続に焦点化したカリキュラム等の検証を行い、その結果に基づく改善を行うこと
	(13)-2 卒業生調査(ステークホルダー調査)を実施し、その結果に基づく学士課程教育の総合的評価と改善を行うこと

(7) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

(8) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

	(13)-3 学士課程教育プログラムの自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善を行うこと
	(13)-4 アントレプレナーシップ教育の自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善を行うこと

(14) 先端研究者養成型、高度専門職業人養成型、分野融合型の教育から構成される博士課程の教育を充実させ、多様で高度な知のプロフェッショナルを育成する。加えて、博士学位の質の高さを学術的卓越性のみならず、社会的妥当性や国際通用性の観点からも一層確保するために、学位審査体制の透明性を一段と高める。【指定国構想】

評価指標	(14)-1 博士課程教育プログラムの自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善を行うこと
	(14)-2 外部審査員 (External Examiner) の参画を原則とする「九州大学博士学位審査基準」を確立し、各学府における運用、検証、改善を行うこと

(15) 我が国の科学技術・イノベーション創出の担い手となる人材を育成するために、博士課程学生の処遇向上とキャリアパス支援を行う。【指定国構想】

評価指標	(15)-1 博士後期課程学生支援プロジェクトの実施等により、全ての博士課程学生にキャリア支援を行うこと、及び半数程度に生活支援を行うこと
------	---

(16) 優秀な留学生の受入れと教育研究と連動した学生の多様な海外派遣の双方を拡充させるため、時勢に応じた留学生向けプログラムの提供、国際連携プログラムの拡充、様々なネットワークを活用した受入・派遣の推進など、多様な取組を実施する。また、これらを戦略的・継続的に行っていくために、全学的な国際化推進体制を整備する。【指定国構想】

評価指標	(16)-1 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを含む留学生の受入人数を第4期中期目標期間中に2,800人/年にする ・オンラインを含む海外留学生数を第4期中期目標期間中に2,500人/年にする
	(16)-2 各部局の国際戦略の企画立案を担う部局国際推進室に必要な人員を令和6年度までに配置し体制を整備すること

(17) キャンパスの国際化を推進するため、留学生や外国人教員等の視点を踏まえた環境整備を行うなど、外国人構成員の生活支援や受入環境を向上させる取組を行う。

評価指標	(17)-1 構成員に留学生を含む「国際化学学生委員会 (SCIKyu)」等の意見反映の取組を実施すること (17)-2 教育・研究・生活など多岐にわたる内容に係る情報について二言語化に向けた取組を実施すること
------	--

3 研究

(9) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

3 研究に関する目標を達成するための措置

(18) 自然科学・人文社会科学、基礎から応用に至る広範な学問分野の自由闊達な研究を促進するため、研究者の多様なニーズを踏まえた学内研究支援を実施するとともに、研究機器の戦略的な整備及び研究機器の効率的な共同利用化を促進する。

【指定国構想】

評価指標	(18)-1 令和4年度に多様なニーズを踏まえた学内研究支援制度を構築・実施するとともに、毎年度フォローアップを実施し、制度改善を図ること (18)-2 学内研究支援制度において、研究力の底上げを目的とし、ポスドク・博士課程学生を含めた研究者を毎年度延べ100人／年以上支援すること (18)-3 学内研究支援制度において、科研費（若手研究以上）未獲得の研究者を毎年度支援し、令和6年度以降、このうち70%以上の者が支援開始後3年以内に獲得できるようにすること (18)-4 学内研究支援制度において、人社系研究者が主体となる学際融合研究チームを第4期中期目標期間中に15件以上形成すること (18)-5 学内研究支援制度において、国内外機関とのマッチングファンドによる共同研究を第4期中期目標期間中に50件以上支援すること (18)-6 共用研究機器を第4期中期目標期間中に75台以上戦略的に整備すること (18)-7 令和5年度までに「研究機器・設備共用支援ポータル (ShareAid)」に利用実績の自動把握機能を追加すること
------	--

- | |
|--|
| <p>(18)-8 令和5年度までに、技術職員の部局等の枠を超えたプラットフォームを形成し、100名以上の技術職員を参画させること</p> |
| <p>(18)-9 プラットフォームを効果的に運営し、100名以上の技術職員がスキルアップできる体制を第4期中期目標期間中に構築すること</p> |

(19) 研究の基本インフラである学術情報資源の安定的整備・計画的拡充を図るとともに、本学で生成される学術研究成果等を積極的に蓄積・発信する。加えて、図書館職員や図書館TA(Teaching Assistant)によるサポートを拡充し、研究のみならず学習・教育も支援する空間・資料・教材の更なる整備・提供により、学術情報基盤としての図書館の機能を強化する。

- | | |
|-------------|---|
| <p>評価指標</p> | <p>(19)-1 毎年度作成する計画に基づき、記録資料・古典籍資料、学術論文、書籍などの学術情報資源（紙媒体、電子媒体）を安定的に整備すること</p> |
| | <p>(19)-2 毎年度作成する計画に基づき、学術情報流通基盤を整備することにより、本学が保有する学術情報資源や生成する研究成果等のオープン化を進めること</p> |
| | <p>(19)-3 毎年度作成する計画に基づき、研究・学習・教育支援のための空間・資料・教材を整備するとともに、図書館TAの活動や講習会などのサポートを充実させること</p> |

(10) 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を超えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑩

(20) 若手研究者の共同研究等への参画を支援することにより、若手研究者のキャリアパスの多様化や流動性を向上させる。また、若手研究者支援にも活用するGAPファンドプログラムの実施とその進化により、若手研究者自らの希望や適性に応じた能力の発揮を支援する。【指定国構想】

- | | |
|-------------|---|
| <p>評価指標</p> | <p>(20)-1 「博士課程学生就学・キャリア支援共同研究プログラム」を実施すること等により、若手研究者の共同研究への参画の機会を提供すること</p> |
| | <p>(20)-2 若手研究者の起業に対する支援として、GAPファンドプログラム及び令和4年度に策定するGAP NEXTプログラムを毎年度実施すること</p> |

(11) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰

(21) 組織の持続的な発展の基盤となるダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンを推進するため、多様な経歴等を有する若手・女性・外国人研究者などの人材を、本学の持続的人材育成戦略に基づき計画的に確保・育成する。【指定国構想】

評価指標	(21)-1 若手研究者比率を第4期中期目標期間中に30%にすること (21)-2 女性研究者比率を第4期中期目標期間中に25%にすること (21)-3 第4期中期目標期間中に外国人等教員数を1,300人以上にするとともに、外国人研究者比率を10%とすること (21)-4 ・令和5年度までに若手・女性・外国人教員の人事ポイントにインセンティブを設けるなどの柔軟な人事ポイント運用制度を導入すること ・令和5年度までにクロスアポイントメント制度の活用を促進する取組を構築すること ・将来有望な女性及び若手教員を海外のトップレベル研究者による研修等により育成し、上位職へ登用する「ダイバーシティ・スーパーグローバル教員育成研修(SENTAN-Q)」の計画的な実施と令和6年度までに実施した研修の成果等を男女共同参画推進室を中心に検証し、次期制度の構築を検討すること
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

(12) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(22) 共同利用・共同研究拠点の機能と活動を充実させるとともに、国際的拠点の形成を推進することにより、異分野融合研究や新たな学術研究を進展させる。

評価指標	(22)-1 各拠点が採択・実施する共同利用・共同研究の件数の合計を、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間より増加させること (22)-2 各拠点が採択・実施する国際共同研究の件数の合計を、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間より増加させること
------	---

<p>(13) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳</p>		<p>(22)-3 各拠点の共同利用・共同研究の成果として発表された論文数の合計を、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間より増加させること</p> <p>(22)-4 各拠点が連携協力する汎オミクス計測・計算科学センターの活動として、毎年度20件／年以上の共同研究を推進すること</p>		
	<p>(23) 臨床研究に係る支援体制を充実させ、高度先進医療及び先端的医療技術の開発に取り組む。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 469 1379 1129"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="1379 469 2157 1129"> <p>(23)-1 今後の医療技術開発に必要なとなるビッグデータの解析等を行うため、臨床研究を支援するデータマネジメント部門を令和7年度に設置し、リアルワールドデータ（実臨床の中で得られる医療データ）を活用した臨床研究事業等へ参画させること等により、高度なデータマネジメント人材を育成すること</p> <p>(23)-2 研修・講習会を実施し、ライフイノベーション（高度先進医療及び先端的医療技術開発）を推進・支援する人材を育成すること</p> <p>(23)-3 学内の学際的な取組によって、先端的医療技術となりうる健康医療データ解析モデルを開発すること</p> <p>(23)-4 いまだに治療法が見つかってない疾患に対する医療ニーズ（Unmet Medical Needs）などの重要領域における臨床研究を計画・実施し、先端的医療技術の開発に取り組むこと</p> <p>(23)-5 油症患者の診療・治療を充実させるために、高度先進医療の開発に向けて、油症に関する臨床研究に取り組むこと</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標</p>	<p>(23)-1 今後の医療技術開発に必要なとなるビッグデータの解析等を行うため、臨床研究を支援するデータマネジメント部門を令和7年度に設置し、リアルワールドデータ（実臨床の中で得られる医療データ）を活用した臨床研究事業等へ参画させること等により、高度なデータマネジメント人材を育成すること</p> <p>(23)-2 研修・講習会を実施し、ライフイノベーション（高度先進医療及び先端的医療技術開発）を推進・支援する人材を育成すること</p> <p>(23)-3 学内の学際的な取組によって、先端的医療技術となりうる健康医療データ解析モデルを開発すること</p> <p>(23)-4 いまだに治療法が見つかってない疾患に対する医療ニーズ（Unmet Medical Needs）などの重要領域における臨床研究を計画・実施し、先端的医療技術の開発に取り組むこと</p> <p>(23)-5 油症患者の診療・治療を充実させるために、高度先進医療の開発に向けて、油症に関する臨床研究に取り組むこと</p>
<p>評価指標</p>	<p>(23)-1 今後の医療技術開発に必要なとなるビッグデータの解析等を行うため、臨床研究を支援するデータマネジメント部門を令和7年度に設置し、リアルワールドデータ（実臨床の中で得られる医療データ）を活用した臨床研究事業等へ参画させること等により、高度なデータマネジメント人材を育成すること</p> <p>(23)-2 研修・講習会を実施し、ライフイノベーション（高度先進医療及び先端的医療技術開発）を推進・支援する人材を育成すること</p> <p>(23)-3 学内の学際的な取組によって、先端的医療技術となりうる健康医療データ解析モデルを開発すること</p> <p>(23)-4 いまだに治療法が見つかってない疾患に対する医療ニーズ（Unmet Medical Needs）などの重要領域における臨床研究を計画・実施し、先端的医療技術の開発に取り組むこと</p> <p>(23)-5 油症患者の診療・治療を充実させるために、高度先進医療の開発に向けて、油症に関する臨床研究に取り組むこと</p>			
	<p>(24) 医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成するため、教育システムの改善及び充実を図り、並びに多職種連携によるチーム医療及び国際医療連携による国際貢献を推進する。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 1262 1379 1469"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="1379 1262 2157 1469"> <p>(24)-1 医療人育成のための卒後教育を実施すること</p> <p>(24)-2 第4期中期目標期間中の累計値として、国内外施設との連携協定締結を5件、医療教育プログラムを40分野900件、外国人患者の初診受入れを2,400名、国内外の遠隔診療を60件実施すること</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標</p>	<p>(24)-1 医療人育成のための卒後教育を実施すること</p> <p>(24)-2 第4期中期目標期間中の累計値として、国内外施設との連携協定締結を5件、医療教育プログラムを40分野900件、外国人患者の初診受入れを2,400名、国内外の遠隔診療を60件実施すること</p>
<p>評価指標</p>	<p>(24)-1 医療人育成のための卒後教育を実施すること</p> <p>(24)-2 第4期中期目標期間中の累計値として、国内外施設との連携協定締結を5件、医療教育プログラムを40分野900件、外国人患者の初診受入れを2,400名、国内外の遠隔診療を60件実施すること</p>			

(25) 医療提供体制の整備、医療安全管理の強化、地域における医療連携を推進し、質の高い安全で安心な医療の提供を行う。

評価指標	(25)-1 医療安全管理及び感染対策に係る各組織の取組について毎年度見直し、質の高い安全で安心な医療の提供に資する取組を実施すること
	(25)-2 入退院・周術期支援及び地域の医療機関との連携強化、急性期医療の質向上に係る取組を実施すること

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(14) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②①

(15) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(26) 経営協議会委員などの学外有識者からの意見聴取や外部理事（本学の教職員であったことがない者）を置くことにより、幅広い視野による自律的な法人経営の改善を行う。また、次期総長選考に向けた総長選考方法について、中期計画3年目までに結論を得て、次期総長選考に反映させる。

評価指標	(26)-1 経営協議会委員、外部理事等の学外有識者の知見を法人経営に反映させること
	(26)-2 令和5年度までに学内意向投票の実施の有無を含む総長選考方法のあり方について決定し、令和6年度までに次期総長選考の実施方法等の整理を行うこと

(27) 総長のリーダーシップを強化するため、学内外の構成員で組織し総長の意思決定を支援する組織を構築するなど体制を強化する。また、大学執行部と部局執行部において、主要な全学方針や部局の将来構想等についてビジョンの共有を行う。

評価指標	(27)-1 総長支援室、IR(Institutional Research)室の機能強化、「未来社会デザイン統括本部」（仮称）の設置により総長の意思決定支援体制の仕組みを強化・充実させること、及び「将来構想の共創・協働制度」を活用した大学執行部と部局執行部との対話により意識共有を行うこと
------	---

(28) 都市や地域の核となるキャンパス及び周辺環境の充実を促進する。また、学内各組織の保有面積を最適化し、全学的マネジメントのもとで維持する仕組みを整え、戦略的な共用スペースの整備・運用制度を再構築して運用を開始する。さらに、保有する施設を適切な状態で維持し、最大限活用するため、老朽化した施設・設備の改善整備を着実に推進するとともに、箱崎サテライトの戦略的利活用を促進する。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 121 1377 708">評価指標</td> <td data-bbox="1377 121 2148 708"> <p>(28)-1 キャンパスを活用した実証実験やキャンパス周辺の環境整備の促進、まちづくり会議の開催等により、住民、企業、自治体及び公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構(OPACK)等との連携強化を実施すること</p> <p>(28)-2 基準超過スペースに対する課金制度の導入を含む新たな全学レンタルスペースの運用体制により、全学レンタルスペースの創出及びスペースの再配分等を実施すること</p> <p>(28)-3 インフラ長寿命化計画に基づき、計画した改善が必要な建物等(148棟)の改修を第4期中期目標期間中に実施すること</p> <p>(28)-4 箱崎サテライトの整備により、「千年のまち・大学百年」の歴史・文化資源と、知の集積である「学び・サイエンス」を醸成するエリアとして、企業、公的機関等と新たな事業展開を実現すること</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>(28)-1 キャンパスを活用した実証実験やキャンパス周辺の環境整備の促進、まちづくり会議の開催等により、住民、企業、自治体及び公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構(OPACK)等との連携強化を実施すること</p> <p>(28)-2 基準超過スペースに対する課金制度の導入を含む新たな全学レンタルスペースの運用体制により、全学レンタルスペースの創出及びスペースの再配分等を実施すること</p> <p>(28)-3 インフラ長寿命化計画に基づき、計画した改善が必要な建物等(148棟)の改修を第4期中期目標期間中に実施すること</p> <p>(28)-4 箱崎サテライトの整備により、「千年のまち・大学百年」の歴史・文化資源と、知の集積である「学び・サイエンス」を醸成するエリアとして、企業、公的機関等と新たな事業展開を実現すること</p>		
評価指標	<p>(28)-1 キャンパスを活用した実証実験やキャンパス周辺の環境整備の促進、まちづくり会議の開催等により、住民、企業、自治体及び公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構(OPACK)等との連携強化を実施すること</p> <p>(28)-2 基準超過スペースに対する課金制度の導入を含む新たな全学レンタルスペースの運用体制により、全学レンタルスペースの創出及びスペースの再配分等を実施すること</p> <p>(28)-3 インフラ長寿命化計画に基づき、計画した改善が必要な建物等(148棟)の改修を第4期中期目標期間中に実施すること</p> <p>(28)-4 箱崎サテライトの整備により、「千年のまち・大学百年」の歴史・文化資源と、知の集積である「学び・サイエンス」を醸成するエリアとして、企業、公的機関等と新たな事業展開を実現すること</p>				
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>(16) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(29) 組織的・戦略的なファンドレイジング体制の構築及びその機能強化により、寄附金の受入れを推進する。また、海外からの寄附獲得に向けた取組を強化する。</p> <p>【指定国構想】</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 884 1377 1126">評価指標</td> <td data-bbox="1377 884 2148 1126"> <p>(29)-1 マネジメント職をはじめとした、人材の効果的な配置により、第4期中期目標期間中にファンドレイザーの人数を10名程度に増員すること</p> <p>(29)-2 ファンドレイジング体制の整備・強化により、第4期中期目標期間中に合計で20億円程度の寄附受入れを目指すこと</p> </td> </tr> </table> <p>(30) 適切なリスク管理のもと資金需要や金利動向等を注視しつつ計画的かつ効率的な資産運用を行う。また、土地等の保有資産や多様な資源を積極的に活用した増収方策、経費抑制にも取り組み、競争的研究費や共同研究費、知的財産権収入、寄附金収入等の拡充と併せ、財源の多元化を戦略的に推進し、安定的な財政基盤を確立する。</p> <p>【指定国構想】</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 1334 1377 1468">評価指標</td> <td data-bbox="1377 1334 2148 1468"> <p>(30)-1 資金運用計画や資金繰計画の策定等、高い運用実施率や運用益を確保するための取組の実施</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>(29)-1 マネジメント職をはじめとした、人材の効果的な配置により、第4期中期目標期間中にファンドレイザーの人数を10名程度に増員すること</p> <p>(29)-2 ファンドレイジング体制の整備・強化により、第4期中期目標期間中に合計で20億円程度の寄附受入れを目指すこと</p>	評価指標	<p>(30)-1 資金運用計画や資金繰計画の策定等、高い運用実施率や運用益を確保するための取組の実施</p>
評価指標	<p>(29)-1 マネジメント職をはじめとした、人材の効果的な配置により、第4期中期目標期間中にファンドレイザーの人数を10名程度に増員すること</p> <p>(29)-2 ファンドレイジング体制の整備・強化により、第4期中期目標期間中に合計で20億円程度の寄附受入れを目指すこと</p>				
評価指標	<p>(30)-1 資金運用計画や資金繰計画の策定等、高い運用実施率や運用益を確保するための取組の実施</p>				

		<p>(30)-2 民間事業者との連携（企画・提案や貸付等）を含めた土地等の活用</p> <p>(30)-3 ネーミングライツやクラウドファンディング等の増収方策の実施、共同調達や電子化調達等の経費抑制方策の実施</p> <p>(30)-4 経常収益（病院収益を除く）に占める外部資金等の収益比率を第4期中期目標期間中に32%以上に拡大すること</p> <p>(31)大学のビジョン実現や秀逸な人材が生み出す好循環を創出する様々な取組を機動的に進めるため、学内資源の戦略的な配分を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1227 502 2148 587"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(31)-1 大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準等の策定及びそれに基づく予算配分の実施</td> </tr> </table>	評価指標	(31)-1 大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準等の策定及びそれに基づく予算配分の実施								
評価指標	(31)-1 大学のビジョンや戦略を実現する予算配分基準等の策定及びそれに基づく予算配分の実施											
<p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>(17)外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑭</p>		<p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(32)全学の取組の進捗状況や法人経営に必要な情報について、執行部が常に把握し施策の検討や企画立案に活用できる体制を整える。また、大学の強みを伸長させる新たな施策や、取組の進捗状況に着目した改善策について、IR(Institutional Research)機能を活用した分析・提言を定期的の実施し、経営判断に活用する。</p> <table border="1" data-bbox="1227 813 2148 1029"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(32)-1 自己点検・評価結果や取組の進捗状況の可視化システム、大学経営に必要な情報を執行部に提供できるポータルサイトを構築し、令和5年度より運用すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(32)-2 IR分析により、効果が見込める施策等の執行部への提言を年間3件以上実施すること</td> </tr> </table> <p>(33)国内外の多様なステークホルダーに対し、本学の教育研究活動や経営情報等の魅力的・積極的な発信及び意見交換等の双方向の対話を行うことでエンゲージメントを構築・強化する。</p> <table border="1" data-bbox="1227 1157 2148 1444"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(33)-1 経営状況の可視化、統合報告書の作成・情報発信の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(33)-2 ステークホルダーに対する情報提供と意見聴取・意見交換の体制強化と実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(33)-3 メディアやWebサイト、SNSを活用した情報発信の実施と閲覧状況の把握</td> </tr> </table>	評価指標	(32)-1 自己点検・評価結果や取組の進捗状況の可視化システム、大学経営に必要な情報を執行部に提供できるポータルサイトを構築し、令和5年度より運用すること		(32)-2 IR分析により、効果が見込める施策等の執行部への提言を年間3件以上実施すること	評価指標	(33)-1 経営状況の可視化、統合報告書の作成・情報発信の実施		(33)-2 ステークホルダーに対する情報提供と意見聴取・意見交換の体制強化と実施		(33)-3 メディアやWebサイト、SNSを活用した情報発信の実施と閲覧状況の把握
評価指標	(32)-1 自己点検・評価結果や取組の進捗状況の可視化システム、大学経営に必要な情報を執行部に提供できるポータルサイトを構築し、令和5年度より運用すること											
	(32)-2 IR分析により、効果が見込める施策等の執行部への提言を年間3件以上実施すること											
評価指標	(33)-1 経営状況の可視化、統合報告書の作成・情報発信の実施											
	(33)-2 ステークホルダーに対する情報提供と意見聴取・意見交換の体制強化と実施											
	(33)-3 メディアやWebサイト、SNSを活用した情報発信の実施と閲覧状況の把握											

<p>V その他業務運営に関する重要事項 (18)AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㊾</p>	<p>V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (34)全学的な情報セキュリティレベル向上のため、インシデントの事前防止等サイバーセキュリティ対策の更なる強化を行う。また、学内事務の更なる効率化に向けてICT支援機能を強化するとともに、情報セキュリティ対策を踏まえた最新のデジタル技術の活用等により、法人運営機能のデジタル化を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1227 296 2154 783"> <tr> <td data-bbox="1227 296 1379 783">評価指標</td> <td data-bbox="1379 296 2154 783"> (34)-1 サイバーセキュリティ対策のための基本計画を策定し、自己点検及び監査を定期的に行うこと、また、サイバーセキュリティ等を取り巻く情勢の変化を踏まえ、必要に応じて基本計画の見直し・改善を行うこと (34)-2 ・最新の情報セキュリティが確保された事務情報基盤への更新を行い、その機能を活用し情報基盤の利用等に係る電子申請（申請手続きのオンライン化）等のデジタル化を新たに提案・導入支援を行うことにより、導入前と比較し、第4期中期目標期間中に業務時間を50%削減すること ・AIチャットボットの導入により、導入前と比較し、第4期中期目標期間中に業務システムに関する問い合わせ件数（電話・メール）を50%削減すること </td> </tr> </table>	評価指標	(34)-1 サイバーセキュリティ対策のための基本計画を策定し、自己点検及び監査を定期的に行うこと、また、サイバーセキュリティ等を取り巻く情勢の変化を踏まえ、必要に応じて基本計画の見直し・改善を行うこと (34)-2 ・最新の情報セキュリティが確保された事務情報基盤への更新を行い、その機能を活用し情報基盤の利用等に係る電子申請（申請手続きのオンライン化）等のデジタル化を新たに提案・導入支援を行うことにより、導入前と比較し、第4期中期目標期間中に業務時間を50%削減すること ・AIチャットボットの導入により、導入前と比較し、第4期中期目標期間中に業務システムに関する問い合わせ件数（電話・メール）を50%削減すること
評価指標	(34)-1 サイバーセキュリティ対策のための基本計画を策定し、自己点検及び監査を定期的に行うこと、また、サイバーセキュリティ等を取り巻く情勢の変化を踏まえ、必要に応じて基本計画の見直し・改善を行うこと (34)-2 ・最新の情報セキュリティが確保された事務情報基盤への更新を行い、その機能を活用し情報基盤の利用等に係る電子申請（申請手続きのオンライン化）等のデジタル化を新たに提案・導入支援を行うことにより、導入前と比較し、第4期中期目標期間中に業務時間を50%削減すること ・AIチャットボットの導入により、導入前と比較し、第4期中期目標期間中に業務システムに関する問い合わせ件数（電話・メール）を50%削減すること		
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p>		
	<p>VII 短期借入金の限度額</p>		
	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ①箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1）、 ②文科系学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番12ほか）、 ③理学部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1ほか）、 面積 ①～③合計 92,486.96㎡を譲渡する。 ④旧工学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番14ほか）、 ⑤農学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか）、 ⑥研究所の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番17ほか）、 ⑦本部の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目4065番12ほか）、 ⑧女子学生寄宿舍の土地（福岡県福岡市東区箱崎七丁目3544番4）、 面積 ④～⑧合計 313,268.43㎡を譲渡する。</p>		

	<p>⑨男子学生寄宿舍の土地（福岡県福岡市東区宮松四丁目3575番20 面積6,754.30㎡）を譲渡する。</p> <p>⑩宿舎（二）の土地（福岡県福岡市東区箱崎七丁目3553番37ほか 面積60.85㎡）を譲渡する。</p> <p>⑪福岡演習林苗圃地（一）の土地（福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷447番1 面積4,356.09㎡）を譲渡する。</p> <p>⑫福岡演習林苗圃地（二）の土地（福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷447番3 面積1,751.11㎡）を譲渡する。</p> <p>⑬農場の土地（福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵字花折42番ほか 面積204,933.68㎡）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p> <p>②伊都キャンパス施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、箱崎地区の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか）を担保に供する。</p>
--	--

	<p>IX 剰余金の使途</p> <p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。</p>
--	--

	<p>X その他</p> <p>1. 施設・設備に関する計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 15%;">予定額 (百万円)</th> <th style="width: 25%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・別府団地 病棟・診療棟等（別府病院）</td> <td style="text-align: center;">総額 13,648</td> <td>施設整備費補助金 (4,647)</td> </tr> <tr> <td>・馬出団地 ライフライン再生（無停電電源設備）</td> <td></td> <td>長期借入金（（独）大学改革支援・学位授与機構） (8,563)</td> </tr> <tr> <td>・馬出団地 ライフライン再生（冷熱源設備）</td> <td></td> <td>長期借入金（民間借入） (0)</td> </tr> <tr> <td>・馬出団地 ライフライン再生（入退室管理設備）</td> <td></td> <td>（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金</td> </tr> <tr> <td>・筑紫団地 総合研究棟改修 I（総合理工学系）</td> <td></td> <td>(438)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	・別府団地 病棟・診療棟等（別府病院）	総額 13,648	施設整備費補助金 (4,647)	・馬出団地 ライフライン再生（無停電電源設備）		長期借入金（（独）大学改革支援・学位授与機構） (8,563)	・馬出団地 ライフライン再生（冷熱源設備）		長期借入金（民間借入） (0)	・馬出団地 ライフライン再生（入退室管理設備）		（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	・筑紫団地 総合研究棟改修 I（総合理工学系）		(438)
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																	
・別府団地 病棟・診療棟等（別府病院）	総額 13,648	施設整備費補助金 (4,647)																	
・馬出団地 ライフライン再生（無停電電源設備）		長期借入金（（独）大学改革支援・学位授与機構） (8,563)																	
・馬出団地 ライフライン再生（冷熱源設備）		長期借入金（民間借入） (0)																	
・馬出団地 ライフライン再生（入退室管理設備）		（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金																	
・筑紫団地 総合研究棟改修 I（総合理工学系）		(438)																	

	<ul style="list-style-type: none"> ・大橋団地 図書館等改修（芸術工学系） ・筑紫団地 ライフライン再生（変電設備） ・小規模改修 ・伊都団地 総合研究棟（理学系）他 施設整備事業(PFI) ・九州大学病院 高精度画像診断システム 高精度手術総合支援システム 高度診断・治療システム 検体検査・総合血液検査システム 病理検査迅速化システム 		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> <p>2. 人事に関する計画</p> <p>「九州大学職員の総合的な人事方針」に基づき、本学の教学運営に必要な多様な経験等を有する人材を計画的に確保・育成しつつ、職種・職位に応じた年齢構成の適性化とダイバーシティを推進するため、職位と年齢構成及びダイバーシティに係る分析を踏まえた、若手・女性・外国人研究者の割合向上を目指し、以下のような取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テニュアトラック制を組み入れた「大学改革活性化制度」等を活用した若手研究者の採用・育成の取組を拡充する。 ○若手・女性・外国人研究者の割合向上を図るため、柔軟な人事ポイントの運用制度を導入する。 ○クロスアポイントメント制度を積極的に活用し、外国人等研究者をはじめとする多様な人材の確保と、人材の流動化を促進する。 			

3. コンプライアンスに関する計画

コンプライアンスの徹底及び取組強化のため、学生・教職員に対する啓発活動及び研修等の実施、関係法令の改正等に対応した学内規程やマニュアル等の整備・運用、定期的な内部監査の実施に取り組む。

特に、研究活動における不正行為防止、研究費の不正防止に向けた取組について、国のガイドライン及び本学の関係規程に基づき、研究倫理教育、研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育の実施及び関係規程の周知徹底と啓発活動等の実施により構成員の意識向上を図るなど確実に実施する。

4. 安全管理に関する計画

本学の学生及び教職員等に対し災害時等における安全を確保し、事件・事故等を未然に防ぐため、関係する学内規程及びマニュアル等の整備及び運用を行う。

また、安全で健康な教育研究等活動を行えるよう、労働安全衛生法等の関係法令等を踏まえた安全教育を実施するとともに、メンタルヘルスケアや健康増進の取組を実施する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

PFI事業として、下記を実施する。

< (伊都) 総合研究棟 (理学系) 他施設整備事業 >

・事業総額：17,502百万円

・事業期間：平成25～令和9年度 (15年間)

(単位：百万円)

年度 財源	R4	R5	R6	R7	R8	R9	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備 費補助金	334	334	334	334	334	334	2,003	—	4,340
運営費 交付金	258	252	247	241	236	230	1,463	—	3,266
自己資金	3	3	3	3	3	3	21	—	9,896

(注) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

6. 積立金の使途

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

マイナンバーカードの普及促進のため、構成員への啓発に努める。

別表1 学部、学府等及び収容定員

学部	共創学部	420人	
	文学部	604人	
	教育学部	184人	
	法学部	756人	
	経済学部	944人	
	理学部	1,042人	
	医学部	1,219人	
	歯学部	318人	
	薬学部	376人	
	工学部	3,152人	
	芸術工学部	748人	
	農学部	904人	
	(収容定員の総数)		
	10,667人		
学府及び研究科等連係課程実施基本組織	人文科学府	187人	
	地球社会統合科学府	225人	
	人間環境学府	370人	
	法学府	185人	
	法務学府	135人	
	経済学府	256人【内5人】	
	理学府	429人	
	数理学府	168人【内43人】	
	システム生命科学府	270人	
	医学系学府	592人	
	歯学府	172人	
	薬学府	166人	
	工学府	1,171人	
	芸術工学府	330人	
	システム情報科学府	475人【内18人】	
	総合理工学府	530人	
	生物資源環境科学府	719人	
統合新領域学府	164人		
マシ・フォア・イノベーション連係学府	【66人】		
※【内 人】は、研究科等連係課程実施基本組織に活用する収容定員を示す。			

(収容定員の総数)
 修士課程 3,616人
 博士課程 2,603人
 専門職学位課程 325人

別表2 共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点

共同利用・共同研究拠点	多階層生体防御システム研究拠点 (生体防御医学研究所) 応用力学共同研究拠点 (応用力学研究所) 物質・デバイス領域共同研究拠点 (先導物質化学研究所) 産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点 (マス・フォア・インダストリ研究所) 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点 (情報基盤研究開発センター)
教育関係共同利用拠点	次世代型大学教育開発拠点 (基幹教育院)